

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 |
|-------------------|----------------|--------------------|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|-----------------------------------|------------|----------|---|-------|---------------------------|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | |
| 【職員、職員、学校】 | | | | 18,797,000 | 16,782,865 | 17,373,164 | 16,628,900 | | | | | | | |
| 1 | 議会事務局 | 政務活動費交付金 | 市議会の会派(9会派) | 3,240,000 | 2,445,432 | 2,806,225 | 3,071,034 | 市議会議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対して交付し、市政に対する調査研究の充実を図る。 | ・羽村市議会政務活動費の交付に関する条例及び条例施行規則 | H13.4 | | | 10/10 | |
| 5 | 職員課 | 職員互助組合助成金 | 市職員互助組合 | 3,000,000 | 3,000,000 | 3,000,000 | 3,000,000 | 市職員で構成する互助組合の福利厚生事業等に係る経費の一部を助成し事業の充実を図る。 | ・羽村市職員互助組合に関する条例 | S38.4 | | | 10/10 | |
| 6 | 職員課 | (財)東京都人材支援事業団交付金 | (財)東京都人材支援事業団 | | | | 8,102 | 東京都からの派遣職員の福利厚生事業としての、事業主負担を協定により支出するもの。 | ・派遣協定 | H3.4 | | | 10/10 | |
| 7 | 職員課 | (社)東京都教職員組合互助会交付金 | (社)東京都教職員組合互助会 | 42,000 | 86,844 | 0 | 43,960 | 東京都からの派遣職員の福利厚生事業としての、事業主負担を協定により支出するもの。 | ・派遣協定 | H3.4 | | | 10/10 | |
| 8 | 職員課 | 職員自主研究グループ助成金 | 職員 | 30,000 | 22,796 | 0 | 28,446 | 職員の自己啓発の高揚と研究活動の推進を図る。 | ・羽村市職員自主研究グループ助成要綱 | H5.4 | | | 10/10 | |
| 9 | 職員課 | 各種資格取得助成金 | 職員(8人) | 485,000 | 438,855 | 466,020 | 247,760 | 職員が職務に関して必要と認められる資格を取得する場合において、受験等に要する費用を助成することにより、職員の資質の向上を図り、事務事業を円滑に推進することを目的とする。 | ・羽村市職員の職務に関する資格取得に係る受験料等助成要綱 | H10.9 | | | 10/10 | |
| 147 | 学校教育課 | 部活動運営費補助金 | 市内中学校(3校) | 1,000,000 | 999,649 | 998,798 | 999,506 | 学校管理下において行われる部活動に要する費用の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、活発な部活動を助長し、もって中学生の心身の健全な発達に資する。 | ・羽村市立中学校部活動運営費補助金交付基準 | H9.4 | | | 10/10 | |
| 148 | 学校教育課 | 小中学校教育研究奨励助成金 | 市内小中学校(8校) | 1,000,000 | 824,061 | 890,676 | 944,309 | 児童・生徒の学習の向上と充実を図るために、教育研究を行う羽村市立小中学校に対して、講師謝礼、図書購入費など校内研究の実施に要する費用を助成することにより、教育の推進に役立てることを目的とする。 | ・羽村市立小中学校教育研究奨励助成金交付要綱 | H14.4 | | | 10/10 | |
| 150 | 学校教育課 | 特色ある学校づくり交付金 | 市内小中学校(10校) | 10,000,000 | 8,965,228 | 9,211,445 | 8,285,783 | 学校教育のより一層の充実と活性化を図るため、各小・中学校が主体性・自主性のもとに、子どもや地域の特性を踏まえた教育活動を展開し、各小・中学校の数量による「特色ある学校づくり」を推進させることを目的とする。 | ・羽村市立小中学校特色ある学校づくり交付金交付要綱 | H16.4 | | | 10/10 | |
| 158 | 学校教育課 | 眼鏡破損事故損害補助金(小学校) | 教職員等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 学校管理下において、特別支援学級の児童の過失により教職員等に対する眼鏡破損事故が発生した場合に修復に要する経費を損害補助金として支出する。 | ・学校管理下における児童・生徒による眼鏡破損事故損害補助金支出要綱 | H5.4 | | | 10/10 | |
| 166 | 学校教育課 | 眼鏡破損事故損害補助金(中学校) | 教職員等 | 0 | 0 | 0 | 0 | 学校管理下において、特別支援学級の生徒の過失により教職員等に対する眼鏡破損事故が発生した場合に修復に要する経費を損害補助金として支出する。 | ・学校管理下における児童・生徒による眼鏡破損事故損害補助金支出要綱 | H5.4 | | | 10/10 | |
| 【外郭団体】 | | | | 168,060,000 | 147,454,652 | 148,208,770 | 150,373,273 | | | | | | | |
| 10 | 契約管財課 | 羽村市土地開発公社土地取得利子補給金 | 羽村市土地開発公社 | 17,889,000 | 3,788,545 | 3,476,729 | 1,494,564 | 羽村市土地開発公社が代行取得するために要した借入金の利子相当額、運営費について市が支払うものとする。 | ・地方財政法に定める債務負担行為 ・土地代行取得に関する覚書 | H2.9 | | | 10/10 | 平成25年4月に企画総務部から契約管財課へ事業移行 |
| 32 | 産業課 (産業振興課) | 商工会補助金 | 羽村市商工会 | 44,710,000 | 44,710,000 | 44,710,000 | 44,710,000 | 商工業振興のための各事業及びこれに付随する諸経費に対し、補助金を交付する。 | ・商工会の組織に関する法律 ・羽村市商工会補助金交付要綱 | S48.4 | | | 10/10 | |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 | |
|-----------------------|---|--------------------|--|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--|---|----------|---|--------------|-------|-------------------------------------|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 決算額 | 国 | 都 | | 市 |
| 40 | 産業課 (産業振興課) | 羽村にぎわい商品券発行事業補助金 | 羽村市商工会 | 20,000,000 | 23,614,000 | 21,352,000 | 21,358,000 | 羽村市商工会が実施する市内共通商品券発行事業に対し補助金を交付することにより、市内共通商品券の販売促進を図り、消費需要を喚起し、もって市内商業等の活性化を図るとともに、市民生活の向上に寄与する。 | ・羽村市市内共通商品券発行事業補助金交付要綱 | H21.2 | | | 10/10 | |
| 65 | 社会福祉課 | 社会福祉協議会助成金 | (福)羽村市社会福祉協議会 | 50,854,000 | 41,776,625 | 47,507,035 | 51,425,111 | 社会福祉協議会が行う社会福祉を目的とする事業に対して、その事業費の一部を補助することにより、住民参加による地域福祉活動を促進し、もって福祉水準の向上に資する。 | ・東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱 ・社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例及び条例施行規則 | S49.4 | | ○ (※1/2割) | ○ | |
| 73 | 障害福祉課 | 福祉有償運送事業助成金 | (福)羽村市社会福祉協議会 | 5,222,000 | 4,830,721 | 4,489,992 | 5,153,679 | 障害者(児)や介護保険の要介護者で、公共交通機関の利用が困難な方の外出を支援し、自立と社会参加の促進を図る事業に対してその事業費の一部を助成することにより、障害者等の福祉の増進を図る。 | ・障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱(都) ・社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例及び施行規則 | H20.10 | | 1/2 | 1/2 | 平成18年度まで「東京都福祉改革推進事業補助要綱」 |
| 77 | 高齢福祉介護課 | シルバー人材センター助成金 | (社)羽村市シルバー人材センター | 29,385,000 | 28,734,761 | 26,673,014 | 26,231,919 | 羽村市シルバー人材センターに運営費の一部を助成することにより、高齢者に社会参加の機会を提供し、それぞれ生きがいのある生活と福祉の増進に寄与することを目的とする。 | ・東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱 ・公益社団法人羽村市シルバー人材センター運営費助成要綱 | S56.4 | | 1/2 | 1/2 | 都負担割合は補助限度額の1/2(限度額はランク別に設定) |
| 【市民団体、市の公共的団体】 | | | | 129,586,000 | 125,128,597 | 122,461,658 | 170,520,806 | | | | | | | |
| 2 | 企画政策課 | 若者フォーラム実行委員会補助金 | 若者フォーラム実行委員会 | 1,200,000 | 721,216 | 1,538,000 | | 18歳から39歳の若者で組織する実行委員会が企画立案する若者フォーラムを年間を通じて展開する中で、アンケート調査を実施し、若者の考えや意見を市政運営に反映させる。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H26.4 | | | 10/10 | |
| 3 | 企画政策課 (H28から シティプロ モーション推 進課) | 多摩の魅力発信プロジェクト事業助成金 | はむら夏まつり実行委員会 はむらふるさと祭り実行委員会 第68回国民体育大会(スポーツ祭 東京2013) 羽村市実行委員会 羽村市産業祭実行委員会 | | | | 1,500,000 | 東京都への多摩移管120周年を記念して東京都が実施する多摩の魅力発信プロジェクトに沿って実施する羽村市の事業について、東京都の多摩の魅力発信事業補助金交付要綱における対象経費を中心に、各事業に要した経費に対し、助成金を交付する。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H25.6 | | 1/2 | 1/2 | |
| 12 | 地域振興課 | コミュニティ助成金 | 町内会及び自治会 (39団体) | 19,080,000 | 19,080,000 | 19,080,000 | 19,080,000 | 町内会及び自治会が、地域住民の連帯意識の高揚と生活環境の整備を図るために行う事業に対して、事業費の一部を助成する。 | ・羽村市町内会及び自治会が行うコミュニティ事業に対する助成金交付要綱及び細則 | H元.4 | | | 10/10 | 平成21年度から産業活性化推進室「花いっぱい運動町内会等助成金」を移行 |
| 13 | 地域振興課 | 町内会連合会助成金 | 町内会連合会 | 520,000 | 520,000 | 520,000 | 520,000 | 町内会連合会の運営に要する経費の一部を補助することにより、連帯感のある地域づくりの推進を図る。 | ・羽村市町内会連合会運営費補助金交付要綱 | S60.11 | | | 10/10 | |
| 14 | 地域振興課 | 遊び場管理費助成金 | 町内会及び自治会 (4団体) | 325,000 | 325,000 | 322,000 | 322,000 | 町内会及び自治会が設置し、又は管理している遊び場の管理の徹底を図る。 | ・羽村市町内会等遊び場管理費助成金交付要綱 | H5.12 | | | 10/10 | |
| 15 | 地域振興課 | 広聴施設運営費助成金 | 集会所(4箇所) | 320,000 | 320,000 | 248,300 | 252,310 | 羽村市以外の者が設置する市内の広聴施設のうち、地域住民のコミュニティの振興に寄与するものとして、市長が認めた施設について維持管理に要する経費の一部を助成する。 | ・羽村市内広聴施設運営費等助成金交付要綱 | H5.12 | | | 10/10 | |
| 16 | 防災安全課 | 交通安全推進委員会運営費交付金 | 交通安全推進委員会 (本部及11支部) | 720,000 | 720,000 | 720,000 | 720,000 | 本部及び支部の運営に必要な経費の一部を交付し、交通安全推進委員会の活動の充実を図る。 | ・羽村市交通安全推進委員会運営費交付金交付要綱 | S61.5 | | | 10/10 | |
| 22 | 防災安全課 | 消防団運営費交付金 | 団本部及び6個分団 | 3,850,000 | 3,850,000 | 3,850,000 | 3,850,000 | 消防団の本部及び分団の運営に必要な経費の一部を交付することにより、消防団活動を活発にし、消防団の充実を図る。 | ・羽村市消防団運営費交付金交付要綱 | S44.4 | | | 10/10 | |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 | |
|-----|----------------|-----------------------|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|--|--|----------|-------|-----|-------|---|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 決算額 | 国 | 都 | | 市 |
| 23 | 防災安全課 | 自主防災組織用資器材購入助成金 | 町内会・自治会 (自主防災組織) (39団体) | 0 | 0 | 1,720,142 | 1,913,050 | 町内会・自治会の自主防災組織に対し、自主防災活動の充実化に寄与するため、資器材購入助成の充実を図る。 | ・羽村市自主防災組織用資器材購入助成金交付要綱 | S57.4 | | | 10/10 | 隔年事業 |
| 24 | 産業課 (産業振興課) | 農業団体協議会助成金 | 羽村市農業団体協議会 | 600,000 | 600,000 | 600,000 | 600,000 | 羽村市農業団体協議会の事業運営費の一部を補助することにより、事業の運営を円滑に進め、協議会に加入する各種農業団体の農業意欲を増進させ、もって農業振興を図る。 | ・羽村市農業者団体補助金交付要綱 | H11.4 | | | 10/10 | |
| 25 | 産業課 (産業振興課) | 農業後継者育成費補助金 | 羽村市農業後継者クラブ | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 羽村市農業後継者クラブの事業運営費の一部を補助することにより、事業の運営を円滑に進め、農業意欲を増進させ、もって農業振興を図る。 | ・羽村市農業者団体補助金交付要綱 | H11.4 | | | 10/10 | |
| 26 | 産業課 (産業振興課) | 農業近代化推進事業補助金 | 農業者及び農業者団体 | 0 | 0 | 0 | 0 | 羽村市の農業者及び農業者が組織する団体の農業経営を近代化し、農業自立経営の育成を促進するため、それに必要な助成措置を講ずる。 | ・羽村市農業近代化推進条例 | S43.4 | | | 10/10 | |
| 28 | 産業課 (産業振興課) | 羽村市農業近代化推進事業 利子補給金 | 農業者及び農業者団体 | 50,000 | 0 | 0 | 0 | 羽村市の農業者及び農業者が組織する団体の農業経営を近代化し、農業自立経営の育成を促進するため、融資を受けた資金に対して、利子補給を行う。 | ・羽村市農業近代化推進条例 | S43.4 | | | 10/10 | |
| 29 | 産業課 (産業振興課) | 無公害農業推進事業助成金 | 羽村市農業団体協議会 | 400,000 | 400,000 | 400,000 | 400,000 | 農業生産活動に伴い発生する塩化ビニール等の産業廃棄物を適正処理するとともに、生分解型マルチなど無公害型資材の導入・普及を進めることにより、都市型農業の発展・活性化を図るため、羽村市農業団体協議会の実施する関連事業を助成する。 | ・羽村市農業者団体補助金交付要綱 | H11.4 | | | 10/10 | |
| 30 | 産業課 (産業振興課) | 羽用水路維持補修補助金 | 羽用水組合 | 82,000 | 0 | 0 | 0 | 羽用水組合の管理する羽用水路の地形等が、台風等の影響により被害を受けた場合の補修経費として補助する。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H14.4 | | | 10/10 | |
| 33 | 産業課 (産業振興課) | はむら夏まつり事業助成金 | はむら夏まつり実行委員会 | 13,750,000 | 13,750,000 | 12,750,000 | 12,750,000 | 市民に親しまれる夏まつりを市民参加によって企画運営するための経費を補助することにより、羽村市民相互のふれあい、郷土意識の高揚を目指すとともに、市内産業の振興と発展を図る。 | ・補助申請等については、羽村市補助金等交付規則を準用 | S52.6 | | | 10/10 | |
| 34 | 産業課 (産業振興課) | 羽村市産業祭事業助成金 | 羽村市産業祭実行委員会 | 9,500,000 | 9,500,000 | 9,300,000 | 9,300,000 | 「市民と産業との出会いの場」として、市内の諸産業と消費者団体を一堂に集め、その活動や取組みを市民に紹介する産業祭を企画運営するための経費を補助することにより、産業振興及び市民と産業の融和を図る。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | S52.6 | | | 10/10 | |
| 35 | 産業課 (産業振興課) | 商店街振興事業補助金 | 市内商店会等 | 3,000,000 | 2,731,000 | 0 | 0 | 市内の商店街等が自主的に実施する商店街活性化事業に対し、東京都新・元気をだせ！商店街事業費補助金交付要綱及び羽村市新・元気をだせ商店街事業費補助金交付要綱の規定に基づき、羽村市が商店街等に補助金を交付することにより、市内商業ならびに地域の活性化を図る。 | ・東京都 新・元気をだせ！商店街事業費補助金要綱 ・羽村市新・元気をだせ商店街事業費補助金交付要綱 | H13.7 | (1/3) | 2/3 | | 補助金は事業費の2/3が対象。実質的な割合は、事業者1/3、都1/3、市1/3 ただし、事業費が100万円以下の場合は、事業者1/3、都1/2、市1/6 |
| 37 | 産業課 (産業振興課) | はむらふるさと祭り事業助成金 | はむらふるさと祭り実行委員会 | 2,000,000 | 2,000,000 | 1,500,000 | 1,500,000 | 地域住民による手作りのお祭りを実施するための経費を補助することにより、市民相互のふれあい、郷土意識の高揚を目指すとともに、産業の振興と発展を図る。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H22.8 | | | 10/10 | |
| 44 | 産業課 (産業振興課) | 羽村市観光協会事業助成金 | 羽村市観光協会 | 14,681,000 | 14,681,000 | 14,332,000 | 14,332,000 | 観光協会が実施する事業に要する経費の一部を負担することにより、事業の充実を図るとともに、羽村市の観光のPRを図る。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | S52.6 | | | 10/10 | |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 | |
|-----|----------------|-------------------|---|------------|------------|------------|------------|--|---|------------|----------|-------------------------------|--------------|-----------------------------------|--|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | | |
| 45 | 産業課 (産業振興課) | 野菜肥培管理実証実験助成金 | 農業団体協議会 | 0 | 0 | 0 | 150,000 | 農業団体協議会が実施する野菜肥培管理実証実験(農薬の使用・未使用の展示圃を造り比較する)に対して助成することより、必要最低限の農薬使用について、市民(消費者)の理解促進を図ることを目的とする。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H25.4 | | | 10/10 | 平成25年度の単年度事業 | |
| 56 | 環境保全課 | 羽村×八丈工科大学実行委員会補助金 | みどり東京計画実行委員会(羽村市・八丈町連携組織) | 618,000 | 618,000 | 306,000 | | 羽村市と八丈町が連携し、異なる地域環境の子どもの交流を図り、環境体験学習への取り組みとして、次代の環境リーダー養成を養成するとともに、日常生活ではできない感動体験を経験する。再エネ学習、動植物観察、海洋自然体験、環境保全活動など 羽村市・八丈町団員合計30人(原則定員)引率9人、事務局6人 | ・環境教育促進法 ・環境基本条例に基づく「環境とみどりの基本計画」 ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H26.7 | | | 2/10 | 東京都市長会・町村会 多摩厚しよ広域連携活動助成事業8/10 | |
| 57 | 環境保全課 | 環境フェスティバル事業助成金 | 環境フェスティバル実行委員会 | 2,268,000 | 2,268,000 | 2,268,000 | | 環境配慮意識の高揚や環境配慮行動の促進を図るため、実行委員会を組織し、市民等との協働による環境フェスティバルを行う。 市民展、事業者展、学校展、愛護動物展、環境講演会など 参加者延べ3,500人(27年度) | ・環境基本条例に基づく「環境とみどりの基本計画」 ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H26.6 | | | 10/10 | | |
| 60 | 生活環境課 | 資源回収事業助成金 | 町内会、自治会、子供会等(48団体) | 12,400,000 | 9,819,650 | 10,069,960 | 10,378,890 | ごみの減量に対する住民意識の高揚と、ごみ減量に資することを目的とする。 | ・羽村市資源回収事業助成金交付要綱 | H1.4 | | | 10/10 | | |
| 66 | 社会福祉課 | 小地域ネットワーク事業助成金 | (福)羽村市社会福祉協議会(38町内会) | 2,730,000 | 2,660,000 | 2,660,000 | 2,730,000 | 高齢者、障害者及びひとり親家庭などの生活支援が必要な方々が住み慣れた地域にいつまでも安心して暮らせるように、地域の人々が交流し、お互いを助け合いながら安全で住みやすい環境作りを行うことに対し支援する。 | ・東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱 ・社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例及び条例施行規則 | H12.4 | | 1/2 | 1/2 | | |
| 74 | 障害福祉課 | 休養ホーム事業助成金 | ①羽村市身体障害者福祉協会 ②羽村市手をつなぐ親の会 | 560,000 | 368,000 | 384,000 | 464,000 | 障害者団体が行う障害者の交流や休養などを目的とした事業に対し、その事業費の一部を助成することにより、障害者の家族等との交流と心身の休養を図る。 | ・障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱(都) ・羽村市障害者休養ホーム事業助成金交付要綱 | H16.6 | | 1/2 | 1/2 | | |
| 75 | 障害福祉課 | 障害者団体助成金 | ①羽村市身体障害者福祉協会 ②羽村市手をつなぐ親の会 ③羽村市視力障害者の集り「こたま会」 ④羽村市ろう者福祉協会 ⑤スマイルの会 | 600,000 | 600,000 | 600,000 | 600,000 | 障害者団体に対し、その運営費の一部を助成することにより、当該団体の福祉活動を助長し、もって障害者福祉の向上を図る。 | ・障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱(都) ・羽村市障害者団体運営費助成要綱 | S57.5 | | 1/2 | 1/2 | 平成18年度まで「東京都福祉改革推進事業補助要綱」 | |
| 78 | 高齢福祉介護課 | 老人クラブ助成金 | 市内老人クラブ(31クラブ) | 12,476,000 | 12,415,542 | 12,428,352 | 12,442,970 | 老人クラブが行う事業に対して、事業費の一部を補助することにより老人福祉の増進を図る。 | ・老人クラブ活動等事業実施要綱(国) ・老人クラブ等助成事業補助金補助要綱(都) ・高齢社会対策区市町村包括補助事業実施要綱 ・羽村市老人クラブ事業補助要綱 | S55.4 | | 2/3 (国1/3) ○ (ポイント制) | ○ (ポイント制) | 1/3 | 都負担割合は補助基準額に対する負担割合による。 平成19年4月から、「高齢者対策区市町村包括補助事業実施要綱」により一部ポイント制になる。 |
| 79 | 高齢福祉介護課 | 老人クラブ連合会助成金 | 羽村市老人クラブ連合会 | 1,500,000 | 1,487,804 | 992,104 | 994,942 | 老人クラブ連合会が行う事業に対して、事業費の一部を補助することにより老人福祉の増進を図る。 | ・老人クラブ活動等事業実施要綱(国) ・老人クラブ等助成事業補助金補助要綱(都) ・高齢社会対策区市町村包括補助事業実施要綱 ・羽村市老人クラブ事業補助要綱 | S55.4 | | 2/3 (国1/3) ○ (ポイント制) | ○ (ポイント制) | 1/3 | 都負担割合は補助基準額に対する負担割合による。 平成19年4月から、「高齢者対策区市町村包括補助事業実施要綱」により一部ポイント制になる。 |
| 80 | 高齢福祉介護課 | 老人クラブ地域活動支援助成金 | 市内老人クラブ(31クラブ)及び連合会 | 1,600,000 | 1,600,000 | 1,600,000 | 1,600,000 | 地域での行事に高齢者が目的をもって積極的に参加し、地域住民との対話や健康、生きがいづくりを図る。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H14.4 | | | 10/10 | | |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 |
|-----|----------------------|-----------------------|------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|---|------------|----------|-----|-------|--|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | |
| 89 | 健康課 | 羽村市三師会保健衛生事業補助金 | 羽村市三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会) | 400,000 | 400,000 | 398,788 | 388,240 | 三師会が実施する事業に対して、事業費の一部を補助することにより市民の健康づくりに寄与する。 | ・補助申請については羽村市補助金等交付規則を準用 ・医療保健政策区市町村包括補助事業補助金交付要綱(都) | H3.4 | | 1/2 | 1/2 | |
| 93 | 児童青少年課 | 青少年対策地区委員会補助金 | 青少年対策地区委員会(7団体) | 3,963,000 | 3,962,940 | 3,962,970 | 3,962,980 | 青少年対策地区委員会が行う青少年のための地区活動の推進に要する経費の一部を補助する。 | ・羽村市青少年対策地区活動費補助金交付要綱 | S55.6 | | | 10/10 | |
| 94 | 児童青少年課 | 青少年対策地区委員会連絡協議会補助金 | 青少年対策地区委員会連絡協議会 | 637,000 | 637,000 | 637,000 | 637,000 | 青少年対策地区委員会連絡協議会が行う事業に対し事業費の一部を補助することにより青少年健全育成活動の推進に寄与する。 | ・羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会事業補助金交付要綱 | S60.11 | | | 10/10 | |
| 95 | 児童青少年課 | 青少年育成委員会活動費助成金 | 青少年育成委員会(1団体) | 45,000 | 45,000 | 45,000 | 45,000 | 青少年育成委員会が行う諸活動に対し活動費の一部を助成することにより、青少年の非行防止・健全育成活動の推進に寄与する。 | ・羽村市青少年育成委員会活動費助成金交付要綱 | H5.4 | | | 10/10 | |
| 96 | 児童青少年課 | 大島・子ども体験塾実行委員会補助金 | 大島・子ども体験塾実行委員会 | 175,000 | 175,000 | 175,000 | 175,000 | あきる野市と共同実施する「大島・子ども体験塾実行委員会」が行う事業に対し、活動費の一部を補助することにより、青少年健全育成活動の推進に寄与する。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H25.6 | | | 10/10 | |
| 99 | 子育て支援課 | ひとり親寡婦福祉協議会助成金 | 羽村市ひとり親寡婦福祉協議会 | 80,000 | 70,000 | 70,000 | 80,000 | 羽村市ひとり親寡婦福祉協議会が行う事業に対して、事業費の一部を補助することにより福祉の増進を図る。 | ・羽村市ひとり親寡婦福祉協議会運営費助成要綱 | H9.1 | | | 10/10 | |
| 138 | 区画整理管理課 (区画整理総務課) | 羽村駅西口土地区画整理事業権利者の会補助金 | 羽村駅西口土地区画整理事業土地権利者の会 | 300,000 | 250,000 | 190,000 | 210,000 | 土地区画整理事業の施行地区内の権利者をもって構成する会に対し、活動費の一部を補助することにより、権利者相互の連携と事業の円滑化を図る。 | ・羽村市土地区画整理事業権利者の会補助金交付要綱 | S58.4 | | | 10/10 | 羽村駅西口土地区画整理事業土地権利者の会への補助は平成15年12月より開始。 |
| 140 | 生涯学習総務課 | 社会教育関係団体補助金 | 社会教育関係団体(学習・文化団体:6団体) | 386,000 | 125,000 | 178,000 | 169,000 | 社会教育関係団体(学習・文化団体)の振興発展を期するため、その事業に要する経費の一部を補助する。 | ・羽村市社会教育関係団体補助金交付規則 | S44.4 | | | 10/10 | |
| 141 | 生涯学習総務課 | P T A 連合会等活動費補助金 | 羽村市立小・中学校PTA連合会 | 418,000 | 403,800 | 405,050 | 406,200 | 各市立小中学校PTA及びPTA連合会が実施する事業の経費の一部を補助することにより、PTA活動の振興発展と児童・生徒の健全育成に期する。 | ・羽村市立小・中学校PTA活動費補助金交付要綱 | H12.4 | | | 10/10 | |
| 142 | 生涯学習総務課 | 文化協会補助金 | 羽村市文化協会 | 720,000 | 720,000 | 720,000 | 720,000 | 文化協会の円滑な運営及び芸術文化活動の充実に資するため、その事業に要する経費の一部を補助する。 | ・羽村市文化協会補助金交付要綱 | H18.4 | | | 10/10 | |
| 149 | 学校教育課 | 羽村市教育研究会補助金 | 羽村市教育研究会 | 677,000 | 676,843 | 646,749 | 640,986 | 羽村市の教育力の向上を図るため、羽村市教育研究会に対して、教育研究費を補助することにより、教育の推進に役立てることを目的とする。 | ・羽村市教育研究会補助金交付要綱 | H22.4 | | | 10/10 | |
| 152 | 学校教育課 | 羽村市立小学校校長会補助金 | 小学校校長会 | 275,000 | 210,793 | 204,936 | 210,784 | 羽村市立小学校校長会が実施する事業に係る経費の一部を補助することにより、小学校教育活動に円滑な運営及び学校経営の充実に資する。 | ・羽村市立小中学校校長会補助金交付要綱 | H7.4 | | | 10/10 | |
| 153 | 学校教育課 | 創立記念事業補助金(小学校) | 記念事業実行委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 市内学校の創立記念事業の円滑な実施を図るため、その事業実施団体に補助金を交付する。 | ・羽村市立学校創立記念事業補助金交付要綱 | H11.4 | | | 10/10 | |
| 160 | 学校教育課 | 羽村市立中学校校長会補助金 | 中学校校長会 | 223,000 | 167,965 | 163,783 | 166,490 | 羽村市立中学校校長会が実施する事業に係る経費の一部を補助することにより、中学校教育活動に円滑な運営及び学校経営の充実に資する。 | ・羽村市立小中学校校長会補助金交付要綱 | H7.4 | | | 10/10 | |
| 161 | 学校教育課 | 創立記念事業補助金(中学校) | 記念事業実行委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 市内学校の創立記念事業の円滑な実施を図るため、その事業実施団体に補助金を交付する。 | ・羽村市立学校創立記念事業補助金交付要綱 | H11.4 | | | 10/10 | |
| 167 | 生涯学習センター ゆとろぎ | 文化祭事業助成金 | 羽村市文化祭実行委員会 | 2,300,000 | 2,300,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 文化祭事業に要する経費の一部を補助することにより、文化創造に向けての文化活動発展に期することを目的とする。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H2.4 | | | 10/10 | |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 | |
|----------|---------------------|---------------------------|---------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|---|-----------------------------------|----------|----------------------------|-------------------------|----------------------------|-------------------------------------|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 決算額 | 国 | 都 | | 市 |
| 168 | 生涯学習センターゆとろぎ | 生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会助成金 | 羽村市生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会 | 10,386,000 | 10,303,928 | 10,303,691 | 9,972,269 | 「市民の会」に対し、運営費を助成することにより、ゆとろぎで展開する各種事業の運営を円滑なものとし、市と市民の協働に寄与する。 | ・羽村市生涯学習センターゆとろぎ協働事業運営市民の会助成金交付要綱 | H18.4 | | | 10/10 | |
| 169 | スポーツ推進課 | 社会教育関係団体等補助金 | 社会教育関係団体等(スポーツ・レクリエーション団体：12団体) | 2,071,000 | 2,021,000 | 2,011,000 | 2,023,000 | 社会教育関係団体(スポーツ・レクリエーション団体)の振興発展を期するため、その事業に要する経費の一部を補助する。 | ・羽村市社会教育関係団体補助金交付規則 | S44.4 | | | 10/10 | |
| 170 | スポーツ推進課 | 多摩・島しょスポーツ振興事業助成金 | 子ども体験実行委員会 | 1,500,000 | 1,424,116 | 1,960,833 | 1,999,985 | 市町村が実施するスポーツの振興に資する事業を支援する。 | ・多摩・島しょスポーツ振興事業助成金交付要綱 | H24.4 | | 10/10 | | 東京都市長会 |
| 171 | スポーツ推進室 (旧団体推進室) | 第68回国民体育大会羽村市実行委員会補助金 | 第68回国民体育大会羽村市実行委員会 | | | | 50,113,710 | 羽村市における第68回国民体育大会の円滑な実施を期するため、同大会羽村市実行委員会の経費を補助する。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H23.4 | | | 10/10 | 平成25年度限り (平成26年3月廃止) |
| 【市民(個人)】 | | | | 199,508,000 | 256,847,541 | 351,459,084 | 168,449,556 | | | | | | | |
| 11 | 市民課 | 火葬費等助成金 | 市民(348人) | 2,972,000 | 2,698,400 | 2,939,900 | 3,100,800 | 市民に対し、霊柩車の使用及び火葬に要する経費を助成する。 | ・羽村市火葬費等の助成に関する条例 | S46.7 | | | 10/10 | H16は扶助費の分類 |
| 27 | 産業課 (産業振興課) | 農業近代化推進事業補助金 (家畜防疫事業) | 畜産農家 | 0 | 0 | 0 | 0 | 農業者等(農業を主として生計を営む者及び団体の)の農業経営を近代化し、農業自立経営の育成を促進するため畜産振興に関する事業に対して補助する。 | ・羽村市農業近代化推進条例 | S43.4 | | | 10/10 | |
| 31 | 産業課 (産業振興課) | 農業体験農園整備補助金 | 農業者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 市内において農業体験農園を設置しようとする者に対し、施設整備費を補助し、市民の農業体験の機会を確保し、農業に対する理解の促進を図る。 | ・羽村市農業体験農園整備費補助金交付要綱 | H19.4 | | | 10/10 | |
| 47 | 産業課 (産業振興課) | 被災農業者向け経営体育成支援事業助成金 | 農業者 施設再建・修繕：18棟 | 0 | 23,502,381 | 19,593,928 | | 平成26年2月に発生した大雪により、地域の基幹産業である農業が壊滅的な被害を受けていることに鑑み、産地の営農再開及び食料の安定供給に万全を期することを目的に、被害を受けた農産物の生産に必要な施設等の再建・修繕及び撤去を支援する。 | ・経営体育成支援事業実施要綱 | H26.4 | 撤去 1/2 再建 1/2 | 撤去 1/4 再建 2/10 | 撤去 1/4 再建 3/10 | 平成26年度予算を繰り越し支出 (繰越金35,561,000円) |
| 48 | 産業課 (産業振興課) | 水土里保全活動支援事業補助金 | 羽水保全会 | 201,000 | 200,600 | | | 国、都の補助事業を活用し、多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成など)を有する農用地等の保全を目的とした地域活動(農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など)を行う活動組織を支援するため補助金を交付する。 | ・羽村市水土里保全活動支援事業補助金交付要綱 | H27.4 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | |
| 52 | 環境保全課 | 創省エネルギー化助成金 | 市民、小規模事業者(79件) | 5,900,000 | 3,681,000 | 2,223,000 | 2,450,000 | 環境負荷の低減及びエネルギーの有効利用化を図る者が負担する経費の一部を、市内消費にインセンティブを付与した方法によって助成することにより、市内の再生可能エネルギーの創出及びエネルギーの使用の合理化を促進するとともに、環境負荷を低減させる技術の推進及び産業の活性化を図り、環境負荷の少ない地域社会を総合的に創出し、もって地球温暖化の防止に寄与することを目的とする。 | ・羽村市創省エネルギー化助成要綱 | H26.4 | 45/100 ※× ニューの 一部 | | 55/100 ※× ニューの 一部 | 平成29年3月廃止(新制度へ移行予定) |
| 53 | 環境保全課 | 生垣等緑化助成金 | 市民 | | | | 170,000 | 新たに生け垣等を設置する際、経費の一部を助成することにより、接道部の緑化を推進し、ブロック塀等の倒壊による災害の発生を防止し、緑豊かな都市景観を創出するとともに、安全で快適な生活環境を確保する。 | ・羽村市生け垣等設置に関する助成金交付要綱 | H3.7 | | | 10/10 | 平成26年度3月廃止 |
| 54 | 環境保全課 | 保存樹木助成金 | 市民(24件) | 125,000 | 120,000 | 120,000 | 120,000 | 保存樹木の維持管理に要する経費の一部を助成し、市内の緑の保存と美観風致の維持を図り、市民の快適な生活環境を保存する。 | ・羽村市樹林地及び樹木の保存に関する条例 | S60.4 | | | 10/10 | |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 | |
|-----|---------|---------------------|--|-----------|------------|------------|--|--|--|----------|-------|--------|---------------------|--|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 決算額 | 国 | 都 | | 市 |
| 58 | 環境保全課 | 飼い主のいない猫不妊・去勢手術等助成金 | 市内登録団体 27年度実績 不妊手術等 36頭 去勢手術等 35頭 捕獲器 0件 | 815,000 | 461,352 | 743,667 | 市民の動物愛護意識の高揚と市内の生活環境の保全及び向上に資することを目的とする。 | ・環境基本条例に基づく「環境とみどりの基本計画」 ・羽村市飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成要綱 | H26.4 | | 1/2 | 1/2 | 平成29年3月廃止（新制度へ移行予定） | |
| 59 | 環境保全課 | 新たなみどりの創出推進事業助成金 | 市民・市内小規模事業者 27年度実績5件 | 600,000 | 480,000 | 300,000 | 市内において新たに土地及び建物に緑化を施す者に対して、その経費の一部を助成することにより、地域の特性に合った多様な生物が共生できる、新たなみどりを創出し、潤いとやすらぎのある、安全で良好な都市環境を確保するとともに、環境負荷の低減を促進することを目的とする。生け垣緑化・庭木緑化上限20万円 屋上緑化・壁面緑化上限25万円 | ・環境基本条例に基づく「環境とみどりの基本計画」 ・羽村市新たなみどりの創出助成要綱 | H26.4 | | | 10/10 | | |
| 61 | 生活環境課 | 生ごみ処理容器等購入助成金 | 市民 | | | 122,600 | 89,500 | 家庭から排出される厨芥類の自家処理を推奨し、生ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、家庭用生ごみ処理容器等を購入した者に対し、当該生ごみ処理容器等の購入に要する経費の一部を助成する。 | ・羽村市家庭用生ごみ処理容器等購入費助成金交付要綱 | H24.4 | | | 10/10 | サンセット要綱 平成27年3月廃止 |
| 62 | 生活環境課 | し尿浄化槽清掃費等助成金 | 市民 | 0 | 0 | 0 | 0 | し尿浄化槽の清掃に要する経費の一部を助成することによって、住民負担の軽減を図り、もってし尿浄化槽の維持管理の万全を期す。 | ・羽村市し尿浄化槽清掃経費助成要綱 | S56.4 | | | 10/10 | 平成27年12月廃止 |
| 63 | 生活環境課 | ため式水洗便所くみ取り経費助成金 | 市民 | 0 | 0 | 0 | 0 | ため式水洗便所のくみ取りに要する経費の一部を助成することによって、住民の負担軽減を図る。 | ・羽村市ため式水洗便所くみ取り経費助成要綱 | S56.4 | | | 10/10 | 平成27年12月廃止 |
| 64 | 社会福祉課 | 成年後見制度後見人等報酬助成金 | 成年後見人等 | 168,000 | 0 | 0 | 0 | 羽村市長が成年後見の開始等の審判請求を行った場合に、必要となる費用を負担することが困難である者に対して、成年後見人等の報酬の全部または一部を助成し、制度利用の促進を図る。 | ・羽村市成年後見制度利用支援事業実施要綱 ・東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業実施要綱 | H18.4 | 1/2 | 1/2 | | |
| 67 | 社会福祉課 | 勤労者等生活資金融資利子補給金 | 市民 | 8,000 | 0 | 0 | 0 | 生活資金の調達が、一時的に困難な方に対し、市が取扱う金融機関に融資を斡旋し利子補給を行う。 | ・羽村市勤労者等生活資金融資条例及び条例施行規則 | S63.4 | | | 10/10 | |
| 69 | 社会福祉課 | 臨時福祉給付金 | 市民 6,785人 | 0 | 40,710,000 | 85,010,000 | | 消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、非課税者（課税者に扶養されている者や生活保護該当者は除く）に、臨時福祉給付金を支給する。（平成27年度支給額1人につき6,000円） | ・羽村市臨時福祉給付金支給事業実施要綱 | H26.5 | 10/10 | | | |
| 81 | 高齢福祉介護課 | 生活協力員住戸家賃助成金 | 生活協力員（1人） | 399,000 | 399,000 | 399,000 | 199,500 | シルバービアの生活協力員が居住する住宅の家賃等を助成する。 | ・東京都シルバーピア事業補助要綱 ・羽村市シルバーピア生活協力員家賃助成要綱 | H9.1 | | 1/2 | 1/2 | |
| 82 | 高齢福祉介護課 | 生活協力員住戸監視盤電気料補助金 | 生活協力員（1人） | 24,000 | 24,000 | 24,000 | 12,000 | シルバービアの生活協力員が居住する住宅の家賃等を助成する。 | ・東京都シルバーピア事業補助要綱 ・羽村市シルバーピア生活協力員家賃助成要綱 | H9.1 | | 1/2 | 1/2 | |
| 90 | 健康課 | 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費助成金 | なし | | | 916,000 | 3,136,000 | 高齢者に肺炎球菌予防接種を実施することにより、肺炎球菌による肺炎の発病及び重症化を予防し、もって高齢者の健康の保持増進を図ることを目的に予防接種に要した費用を助成する。 | ・羽村市高齢者肺炎球菌予防接種実施要綱 | H24.8 | | 1/2 | | (都) 医療保健政策補助事業費 ※平成26年10月1日から定期予防接種化に伴い廃止 |
| 91 | 健康課 | 里帰り出産妊婦健康診査費助成金 | 市民（42人） | 2,694,000 | 1,206,200 | 1,564,762 | 1,709,590 | 里帰り出産、助産所での出産等を行う妊婦に対して、妊婦健康診査に要した費用の一部を助成することにより、妊婦健康診査受診費用の負担軽減を図り、もって母子健康の増進に資する。 | ・羽村市里帰り出産等妊婦健康診査費助成金交付要綱 ・東京都妊婦健康診査事業補助金交付要綱（都） | H21.4 | | 45/100 | 55/100 | 健診受診回数により影響されるため、負担割合は年度毎に変動あり |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 |
|-----|------------------------|----------------------------|------------------|------------|------------|------------|------------|--|---|--------|----------|--------|--------|------------------------|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | |
| 92 | 健康課 | 特定不妊治療費助成金 | 市民(21人) | 2,500,000 | 1,747,926 | 1,709,780 | 1,427,554 | 不妊治療に係る治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、もって少子化対策及び次世代育成の推進に寄与する。 | ・羽村市特定不妊治療費助成金交付要綱 | H21.6 | | | 10/10 | |
| 98 | 子育て支援課 | 心身障害児童施設通園費助成金 | 障害児及び保護者(0人) | 99,000 | 0 | 0 | 224,400 | 児童福祉法及び学校教育法に規定する児童福祉施設等に通園又は通学している障害児に対し、その通園等に要する費用の一部を助成することにより障害児の福祉の増進を図る。 | ・羽村市心身障害児童施設通園費助成に関する規則 | S48.4 | | | 10/10 | |
| 100 | 子育て支援課 | 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業 | 市民(2人) | 4,220,000 | 2,400,000 | 1,200,000 | 4,752,000 | 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を、より効果的に促進するため実施する事業。就職に有利でかつ生活の安定に資する資格取得を促進する高等職業訓練促進給付金等事業及び能力開発の取組支援である自立支援教育訓練給付金事業、高等学校卒業程度認定試験合格のための支援である高等学校卒業程度認定試験合格支援事業。 | ・羽村市母子家庭等高等技能訓練促進費等事業実施要綱(H21.4~) ・羽村市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱(H21.4~) ・羽村市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱(H27.4~) | H21.4 | 3/4 | 1/4 | | |
| 101 | 子育て支援課 | 子育て世帯臨時特例給付金 | 市民(6,855人) | 0 | 20,565,000 | 65,380,000 | | 消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和する観点から、児童手当受給者のうち対象者に子育て世帯臨時特例給付金を支給する。 | ・羽村市子育て世帯臨時特例給付金支給事業実施要綱 | H26.5 | 10/10 | | | |
| 114 | 子育て支援課 | 幼稚園就園奨励費 | 保護者(495人)※実人員 | 60,815,000 | 65,121,051 | 78,422,779 | 54,026,700 | 幼稚園教育の振興に資するため、幼稚園に対し、保護者の所得の状況に応じて、減免した保育料等を助成する。 | ・幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(国) ・羽村市私立幼稚園等就園奨励費補助金助成要綱 | H8.4 | 1/3 | | 2/3 | |
| 116 | 子育て支援課 | 保護者負担軽減補助金(私立幼稚園等園児保育料補助金) | 保護者(630.8人)※月割人員 | 54,578,000 | 47,704,270 | 54,487,969 | 56,923,800 | 私立幼稚園及び幼稚園類似施設等に在籍する幼児の保護者の負担軽減を図り、幼児教育の振興に資する。 | ・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱(都) ・羽村市私立幼稚園等園児保育料助成規程 | S47.4 | | 10/10 | 10/10 | 都補助に市単独加算あり |
| 132 | 子育て支援課 | 認証保育所利用者負担軽減補助金 | 保護者(42名) | 18,362,000 | 7,435,900 | | | 認証保育所を利用する児童の保護者が負担する保育料に対する補助を行うことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。 | 羽村市認証保育所利用者負担軽減補助金交付要綱 | H27.4 | | | 10/10 | |
| 133 | 建築課 (H28から都市計画課が所管) | 住宅資金利子補給金 | 市民(0件) | 160,000 | 0 | 627 | 4,515 | 市民が市内に住宅を新築、購入及び自己の所有する住宅を増改築するために融資を受けた資金の利子補給を行うことにより、市民の生活向上及び福祉の増進を図る。 | ・羽村市住宅資金融資条例及び条例施行規則 | S58.4 | | | 10/10 | |
| 134 | 建築課 (H28から都市計画課が所管) | 木造住宅耐震診断補助金 | 市民(0件) | 250,000 | 0 | 150,000 | 150,000 | 木造住宅の安全に対する意識の向上と耐震改修の促進を図るため、耐震診断に要する経費の一部を補助する。 | ・羽村市木造住宅耐震診断補助金交付要綱 | H18.10 | 1/2 | | 1/2 | |
| 135 | 建築課 (H28から都市計画課が所管) | 木造住宅耐震改修費補助金 | 市民(1件) | 1,000,000 | 500,000 | 500,000 | 0 | 地震時における住宅の安全性を高め、災害に強いまちづくりを推進するために、耐震改修に要する経費の一部を補助する。 | ・羽村市木造住宅耐震改修費補助金交付要綱 | H19.10 | 45/100 | | 55/100 | |
| 136 | 建築課 (H28から都市計画課が所管) | 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助金 | 市民(1件) | 4,416,000 | 2,485,000 | 968,000 | 2,001,000 | 地震発生時において市内の特定緊急輸送道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防止、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、沿道建築物の耐震診断に係る費用を補助する。 | ・羽村市特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断補助金交付要綱 | H24.4 | 1/2 | ※国費残額分 | | |
| 137 | 土木課 | 私道整備費補助金 | 市民 | 0 | 0 | 0 | 1,788,543 | 市内の私道整備に要する経費を助成することにより、私道交通の安全確保及び生活環境の整備を図る。 | ・羽村市私有道路整備事業費補助金交付要綱 | H5.4 | | | 10/10 | 予算の範囲内において工事費の全額又は一部補助 |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 |
|-----|---------|-------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|--|--------|----------|---|-------|--------------------|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | |
| 139 | 生涯学習総務課 | 入学資金利子補給金等 | 保護者(12件) | 591,000 | 180,731 | 135,465 | 148,387 | 高等学校等に入学する者が入学の際に要する資金の調達が困難である保護者に対して、入学資金等の融資を市内の金融機関にあっせんし、その融資に対する利子等を全額補助する。 | ・羽村市入学資金融資条例 ・羽村市入学資金融資条例施行規則 | H23.10 | | | 10/10 | |
| 143 | 生涯学習総務課 | 市指定文化財補助金 | 市内文化財所有者 | | | | 130,000 | 羽村市指定文化財の保存伝承、修理工事等の保護措置を講じるために必要な経費の一部を補助する。 | ・羽村市文化財保護条例 ・羽村市文化財保存事業費補助金交付要綱 | H11.4 | | | 10/10 | 平成26年度から郷土博物館に事業移行 |
| 144 | 生涯学習総務課 | 東京都指定文化財補助金 | 市内文化財所有者 | | | | 570,000 | 東京都指定文化財の保存伝承、修理工事等の保護措置を講じるために必要な経費の一部を補助する。 | ・東京都文化財保護条例 (東京都文化財保存事業費補助金交付要綱) ・羽村市文化財保存事業費補助金交付要綱 | H11.4 | | | 10/10 | 平成26年度から郷土博物館に事業移行 |
| 145 | 生涯学習総務課 | 青少年スポーツ・文化活動等補助金 | 保護者(4件) | 1,000,000 | 33,648 | 45,000 | 180,000 | 青少年のスポーツ・芸術文化の振興を期するため、全国大会等に出席した青少年の保護者に対し、交通費・宿泊費の一部を補助する。 | ・羽村市青少年スポーツ・文化活動等補助金交付要綱 | H25.4 | | | 10/10 | |
| 146 | 学校教育課 | 外国人学校保護者補助金 | 保護者 | 18,000 | 0 | 0 | 0 | 外国人学校に在籍する外国籍児童及び生徒の保護者の負担を軽減するため補助金を交付する。 | ・羽村市外国人学校保護者補助金交付要綱 | H9.4 | | | 10/10 | |
| 151 | 学校教育課 | 卒業記念品代補助金(小学校) | 保護者(530人) | 833,000 | 795,000 | 831,000 | 816,000 | 卒業アルバム等に要する経費の一部を補助することにより、卒業する児童の保護者の負担軽減を図るとともに小学校教育の充実に資する。 | ・学校行事等保護者負担軽減補助金交付要綱 | H12.4 | | | 10/10 | |
| 154 | 学校教育課 | 音楽会等参加費補助金(小学校) | 保護者(延べ836人) | 791,000 | 293,362 | 301,078 | 346,860 | 羽村市立小学校が、学校行事として参加する音楽会等に出席する児童の保護者に対し、その経費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図るとともに小学校教育の充実に資する。 | ・学校行事等保護者負担軽減補助金交付要綱 | H12.4 | | | 10/10 | |
| 155 | 学校教育課 | 演劇鑑賞教室補助金(小学校) | 保護者(2,905人) | 1,303,000 | 1,220,100 | 1,249,080 | 1,278,060 | 羽村市立小学校が、教育課程に基づき実施する演劇鑑賞教室に参加する児童の保護者に対しその経費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、小学校教育の充実に資する。 | ・学校行事等保護者負担軽減補助金交付要綱 | H12.4 | | | 10/10 | |
| 156 | 学校教育課 | 修学旅行補助金(小学校) | 保護者(531人) | 4,440,000 | 4,248,000 | 4,400,000 | 4,368,000 | 羽村市立小学校が、教育課程に基づき実施する修学旅行に出席する児童の保護者に対し、その経費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図るとともに小学校教育の充実に資する。 | ・羽村市立小中学校修学旅行等補助金交付要綱 | H4.4 | | | 10/10 | |
| 157 | 学校教育課 | 移動教室補助金(小学校) | 保護者(488人) | 6,053,000 | 5,728,900 | 5,952,046 | 5,969,063 | 羽村市立小学校が、教育課程に基づき実施する移動教室に出席する児童の保護者に対し、その経費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図るとともに小学校教育の充実に資する。 | ・羽村市自然休暇村ハケ岳少年自然の家を使用した移動教室への補助金交付要綱 | H12.5 | | | 10/10 | |
| 159 | 学校教育課 | 卒業記念品代補助金(中学校) | 保護者(481人) | 958,000 | 865,800 | 900,000 | 930,600 | 卒業アルバム等に要する経費の一部を補助することにより、卒業する生徒の保護者の負担軽減を図るとともに中学校教育の充実に資する。 | ・学校行事等保護者負担軽減補助金交付要綱 | H12.4 | | | 10/10 | |
| 162 | 学校教育課 | 生徒派遣費等補助金(中学校) | 保護者(延べ3,979人) | 4,200,000 | 5,744,690 | 3,402,984 | 4,277,566 | 生徒が課外クラブ活動の一環として、各種大会等に参加する場合の派遣費及び参加費を交付することにより、教育効果の向上を図るとともに保護者負担の軽減を図る。 | ・学校行事等保護者負担軽減補助金交付要綱 ・生徒派遣費・対外競技参加費支出基準 | H12.4 | | | 10/10 | |
| 163 | 学校教育課 | 対外競技参加費補助金(中学校) | 保護者(245大会分) | 1,500,000 | 1,511,100 | 1,570,500 | 1,558,100 | 生徒が課外クラブ活動の一環として、各種大会等に参加する場合の派遣費及び参加費を交付することにより、教育効果の向上を図るとともに保護者負担の軽減を図る。 | ・学校行事等保護者負担軽減補助金交付要綱 ・生徒派遣費・対外競技参加費支出基準 | H12.4 | | | 10/10 | |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 |
|--------------------|--------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|----------------------|----------------------|--------------------|--------------------|--|--------------------------------------|--------|----------|---|-------|---------------------------------|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | |
| 164 | 学校教育課 | 修学旅行補助金(中学校) | 保護者(476人) | 10,400,000 | 9,520,000 | 9,820,000 | 10,160,000 | 羽村市立中学校が、教育課程に基づき実施する修学旅行に出席する生徒の保護者に対し、その経費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図るとともに中学校教育の充実に資する。 | ・羽村市立小中学校修学旅行等補助金交付要綱 | H4.4 | | | 10/10 | |
| 165 | 学校教育課 | 移動教室補助金(中学校) | 保護者(485人) | 6,985,000 | 5,134,130 | 5,822,919 | 5,431,018 | 羽村市立中学校が、教育課程に基づき実施する移動教室に出席する生徒の保護者に対し、その経費の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図るとともに中学校教育の充実に資する。 | ・羽村市自然休暇村ハケ岳少年自然の家を使用した移動教室への補助金交付要綱 | H12.5 | | | 10/10 | |
| 172 | 郷土博物館 | 市指定文化財補助金 | 市内文化財所有者(1件) 羽村の祭ばやし保存連合会 | 130,000 | 130,000 | 253,000 | | 羽村市指定文化財の保存伝承、修理工事等の保護措置を講じるために必要な経費の一部を補助する。 | ・羽村市文化財保護条例 ・羽村市文化財保存事業費補助金交付要綱 | H11.4 | | | 10/10 | 平成26年度から郷土博物館に事業移行 |
| 【団体、企業(法人)】 | | | | 1,080,401,000 | 1,086,639,537 | 806,089,517 | 631,492,024 | | | | | | | |
| 4 | 広報広聴課 | 日本司法支援センター東京地方事務所多摩支部運営費補助金 | 日本司法支援センター東京地方事務所多摩支部 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 左記団体が平日実施している無料法律相談を市の法律相談を補充する目的で利用するため、事業運営費を補助する。 | ・日本司法支援センター東京地方事務所多摩支部事業運営費補助金交付要綱 | H10.4 | | | 10/10 | |
| 17 | 防災安全課 | 福生交通安全協会補助金 | 福生交通安全協会 | 1,981,000 | 1,980,965 | 1,993,320 | 2,004,380 | 福生警察署管内の交通安全対策を、統一かつ効果的に活動できるよう、会の運営経費の一部を補助し支援する。 | ・福生交通安全協会会則 | H5.5 | | | 10/10 | |
| 18 | 防災安全課 | 福生防犯協会補助金 | 福生防犯協会 | 1,132,000 | 1,131,980 | 1,139,040 | 1,145,360 | 福生警察署管内の防犯対策を、統一かつ効果的に活動できるよう、会の運営経費の一部を補助し支援する。 | ・福生警察署管内防犯協会会則 | S56.10 | | | 10/10 | |
| 19 | 防災安全課 | 市民パトロールセンターはむら運営費補助金 | NPO法人 市民パトロールセンターはむら | 6,195,000 | 6,072,169 | 6,052,708 | 6,124,217 | 市民パトロールセンターはむらが行う地域のパトロールなど市民の安全安心の確保に関する事業及び市民パトロール拠点の運営など市民の安全安心の取り組みを促進する事業を補助する。 | ・特定非営利活動法人市民パトロールセンターはむら補助金交付要綱 | H24.4 | | | 10/10 | |
| 20 | 防災安全課 (H28から都市計画課が所管) | コミュニティバス運行補助金 | コミュニティバス運行事業者(西東京バス株式会社) | 53,623,000 | 53,623,000 | 54,987,000 | 50,736,000 | コミュニティバス運行経費の一部を補助することにより、市内の公共交通機関の充実に資し、地域の活性化と市民福祉の向上に寄与する。 | ・羽村市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱 | H17.5 | | | 10/10 | 平成20年4月まで「東京都福祉改革推進事業費補助要綱」都1/2 |
| 21 | 防災安全課 | 民営有料自転車駐車場補助金 | 民営有料自転車駐車場設置者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 自転車等の放置禁止区域内に民営有料自転車駐車場の設置を推進し、自転車等の放置防止を図るため、駐車場の設置及び管理運営に要する費用の一部を補助する。 | ・羽村市自転車等の放置防止に関する条例及び条例施行規則 | H3.10 | | | 10/10 | |
| 36 | 産業課 (産業振興課) | 技術力向上及び人材育成支援助成金 | 市内で製造業を営む中小企業(18社) | 2,000,000 | 965,000 | 1,155,500 | 1,394,000 | 市内で製造業を営む中小企業者が、従業員等に対して技術力向上及び人材育成に資すると認められる講習会等の受講又は資格の取得をさせた場合に、これに要した費用の一部を助成することにより、経営の安定及び向上を促進し、もって市内産業の振興を図ることを目的とする。 なお、後継者等に対して行う講習会等の受講又は資格の取得の場合は、製造業以外の業種も対象とする。 | ・羽村市中小企業技術力向上及び人材育成支援助成金交付要綱 | H16.10 | | | 10/10 | |
| 38 | 産業課 (産業振興課) | 販路開拓支援助成金 | 市内中小事業者(12社) | 1,000,000 | 825,000 | 740,000 | 245,000 | 市内の中小企業者に対し、展示会や見本市に出展する費用を助成することにより、販路拡大や受注拡大を図り、もって中小企業の振興に寄与する。 | ・羽村市中小企業販路開拓支援助成金交付要綱 | H23.4 | | | 10/10 | |
| 39 | 産業課 (産業振興課) | ICT活用販路開拓事業助成金 | 市内中小企業者または、市内中小企業者によって組織された商工団体(16社) | 0 | 1,477,000 | | | 市内の中小企業者等が、販路開拓や情報発信のため、ホームページの新規作成又は変更をする場合に、その経費の一部を助成することにより、中小企業者等の事業活動の活性化を図り、もって市内産業の振興を図る。 | ・羽村市ICT活用販路開拓事業助成金交付要綱 | H27.6 | 94.79 | | 5.21 | 国市 1,400,000円 77,000円 |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 |
|-----|----------------|------------------------|---|------------|------------|------------|------------|--|---|--------------------------|--------------------------|------------------------|---------------------------------|--|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | |
| 41 | 産業課 (産業振興課) | 市内共通商品券発行事業補助金 | 羽村市商工会 | 0 | 37,525,553 | | | 国の地方創生交付金を活用し、羽村市商工会が実施する市内共通商品券発行事業に対し補助金を交付することにより、市内共通商品券の販売促進を図り、消費需要を喚起し、もって市内商業等の活性化を図るとともに、市民生活の向上に寄与する。 | ・羽村市市内共通商品券発行事業補助金交付要綱 | H27.10 | (プレミアム分6/10事務費10/10) | (プレミアム分4/10) | 10/10 | 実質的補助は、国はプレミアム分6/10及び事務費10/10、都はプレミアム分4/10（千円未満切り捨て） |
| 42 | 産業課 (産業振興課) | 中小企業振興資金利子補給金等 | 【利子補給金】 契約金融機関（7機関） （333社分） | 15,000,000 | 14,135,843 | 12,272,292 | 10,789,277 | 市内の中小企業者に対し、事業に要する資金を融資することにより、自主的な経済活動を促進すると共に経済的地位の向上を図り、もって中小企業の振興に寄与する。 | ・羽村市中小企業振興資金融資条例及び施行規則 ・羽村市小口零細企業事業資金融資要綱 ・羽村市原油・原材料高騰急対策資金融資要綱 | S56.4 H20.4 H20.10 | | | 10/10 10/10 10/10 | |
| 43 | 産業課 (産業振興課) | 企業誘致促進制度助成金 | 誘致企業（1社） | 1,513,000 | 1,512,500 | 3,097,900 | 2,847,700 | 市内への企業の誘致を促進するために必要な奨励措置を講ずることにより、産業の振興と雇用機会の拡大を図り、もって地域経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。 | ・羽村市企業誘致促進に関する条例及び条例施行規則 | H16.10 | | | 10/10 | |
| 46 | 産業課 (産業振興課) | 環境配慮型トラック購入助成金 | 個人、法人及び個人事業主 | 1,000,000 | 0 | 0 | 0 | 市内事業者・個人など環境配慮型トラックを購入しようとする者に対し、その経費の一部を助成し、市内事業所等の環境に配慮した事業活動を支援し、もって、市内産業の発展、環境に配慮する市民意識の高揚及び二酸化炭素の排出量の削減に寄与することを目的とする。 | ・羽村市環境配慮型トラック購入費助成金交付要綱 | H25.6 | 環境配慮型トラックと通常車両の購入費差額の1/2 | 国が定める差額のうち国補助金を除く額の1/2 | 国が定める差額のうち国補助金を除く額の1/2 | |
| 49 | 産業課 (産業振興課) | 羽村市ものづくり企業立地継続助成金 | 市内のものづくり中小企業者 | 7,500,000 | 3,527,000 | | | ものづくり企業の市内での操業（立地継続）を支援するため、都内ものづくり企業立地継続支援事業費補助金交付要綱及び羽村市ものづくり企業立地継続助成金交付要綱に基づき、操業環境の改善を目的とした現工場の改修費用、一時移転に伴う費用等の一部を助成する。 | ・羽村市ものづくり企業立地継続助成金交付要綱 | H27.4 | (2/3) | 3/4 | 補助金は事業費の2/3が対象。実質的な割合は都2/3、市1/4 | |
| 50 | 産業課 (産業振興課) | 地域イノベーション創出事業助成金 | 市内中小企業者。構成員の半数以上が市内中小企業者等で構成され、かつ代表者が市内中小企業者である連携体。（1社） | 0 | 100,000 | | | 市内の中小企業者等が行う新製品、新技術等の開発にかかる費用の一部を助成することにより、市内中小企業者等の経営基盤及び競争力の強化並びに連携の強化を図り、もって市内における新事業展開、新分野進出、技術高度化等のイノベーション創出の促進を図る。 | ・羽村市地域イノベーション創出事業助成金交付要綱 | H27.6 | 10/10 | | 国 100,000円 | |
| 51 | 産業課 (産業振興課) | 地域活性化事業補助金 | 羽村市商工会 | 0 | 6,000,000 | | | 地域活性化の担い手となる若手の事業者等を中心とした産学官金労官による、地域資源を活用した新たな商業・観光イベントや婚活応援事業などへの支援を行うことで、新たな商業・観光資源の創出や若者が主体となるまちづくりの推進を図り、定住者の増加を図る。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | H27.10 | 89.25 | | 10.75 | 国 5,355,000円 市 645,000円 |
| 55 | 環境保全課 | 中小企業環境配慮事業資金利子補給金等 | 市内中小企業 | 1,095,000 | 193,850 | 343,639 | 76,272 | 市内の中小企業者に対し、環境に配慮した事業に要する資金を融資することにより、中小企業者の環境に配慮した事業活動を支援し、もって地球環境の保全及び地域環境の改善に寄与することを目的とする。 | ・羽村市中小企業環境配慮事業資金融資条例及び条例施行規則 | H22.4 | | | 10/10 | 平成25年4月から産業課より事業移行 |
| 68 | 社会福祉課 | 労働祭助成金 | 労働団体（2団体） | 195,000 | 195,000 | 195,000 | 195,000 | 労働者の労働条件の改善及び生活の安定、連帯性の向上を図ることを目的として、労働団体が行う事業（セミナー）に対し助成する。 | ・羽村市補助金等交付規則を準用 | | | | 10/10 | |
| 70 | 障害福祉課 | 障害者宿泊訓練施設「つくしの家」運営費助成金 | (福)そよかぜ | | | 1,000,000 | 1,000,000 | 在宅の障害者を対象に一時保護及び社会的自立に向けた宿泊訓練事業を実施している団体に対し、その運営費の一部を助成することにより当該団体の福祉活動を支援し障害者の福祉の向上を図る。 | ・障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱（都） ・羽村市心身障害者一時保護（宿泊訓練）施設運営費助成金交付要綱 | H15.4 | | 1/2 | 1/2 | 平成18年度まで「東京都福祉改革推進事業補助要綱」 H27.4廃止 |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。（原則として条例等の施行年月。）
* 補助金の負担割合の（ ）は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 |
|-----|---------|--|-------------------------|------------|------------|------------|------------|---|--|------------|----------|-------|-------|--|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | |
| 71 | 障害福祉課 | 「ひばり園」障害者日中活動系サービス推進事業補助金 | (福)そよかぜ | 22,128,000 | 22,338,000 | 19,829,000 | 14,110,000 | 市内において障害者総合支援法に基づく日中活動系サービスを提供する法人に対し、運営に要する費用の一部を補助することにより、障害者の福祉の増進を図る。 | ・障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱(都) ・羽村市障害者日中活動系サービス推進事業運営費補助金交付要綱 | H19.6 | | 10/10 | | 平成23年度名称変更(旧名称：羽村市障害者施策推進事業運営費補助金要綱) |
| 72 | 障害福祉課 | 「スマイル工房」障害者日中活動系サービス推進事業補助金 | (福)そよかぜ | 5,520,000 | 5,397,000 | 5,210,000 | 4,584,000 | 市内において障害者総合支援法に基づく日中活動系サービスを提供する法人に対し、運営に要する費用の一部を補助することにより、障害者の福祉の増進を図る。 | ・障害者施策推進区市町村包括補助事業実施要綱(都) ・羽村市障害者日中活動系サービス推進事業運営費補助金交付要綱 | H19.6 | | 10/10 | | 平成23年度名称変更(旧名称：羽村市障害者施策推進事業運営費補助金要綱) |
| 76 | 障害福祉課 | 障害者支援施設整備助成金 | 社会福祉法人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 社会福祉法人が、障害者の福祉的就労の場の拡大等を図ることを目的として、障害者総合支援法に基づく事業等を提供する施設の建設にあたり、その一部を助成することにより、事業の安定的な運営を確保し、障害者の福祉の増進を図る。 | ・社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例及び条例施行規則 | H21.12 | | | 10/10 | |
| 83 | 高齢福祉介護課 | 特別養護老人ホーム建設助成金 | (社)園盛会(多摩の里むさしの園) | 4,500,000 | 4,500,000 | 4,500,000 | 4,500,000 | 特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人に対し建設費を助成することによりベット確保を図る。 | ・社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例及び条例施行規則 | H10 | | | 10/10 | |
| 84 | 高齢福祉介護課 | 生計困難者利用者負担額軽減措置事業補助金 | 社会福祉法人 | 20,000 | 0 | 0 | 0 | 介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が、低所得で特に生計が困難である者等について、利用者負担の軽減を行った場合、事業に要する経費の一部を補助し、介護保険サービスの利用促進を図る。 | ・社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱及び補助要綱(都) ・羽村市社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業実施要綱及び補助要綱 | H14.1 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | |
| 85 | 高齢福祉介護課 | 介護保険サービス提供事業者による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業補助金 | 介護保険サービス提供事業者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 介護保険サービス提供事業者が、低所得で特に生計が困難である者等について、利用者負担の軽減を行った場合、事業に要する経費の一部を補助し、介護保険サービスの利用促進を図る。 | ・介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業実施要綱及び補助要綱(都) ・羽村市介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業実施要綱及び補助要綱 | H14.1 | | 1/2 | 1/2 | 当初予算額については、No.84「生計困難者利用者負担額軽減措置事業補助金」の額に含まれている。 |
| 86 | 高齢福祉介護課 | 第三者評価受審支援助成金 | 認知症高齢者グループホーム | 600,000 | 380,000 | 0 | 380,000 | サービス利用者とサービス提供者の対等な関係を作り上げ、利用者本位の開かれた福祉サービスを構築する手段として第三者評価制度を実施し、市民の福祉の向上に資することを目的とする。 | ・羽村市認知症高齢者グループホーム第三者評価受審支援事業補助金交付要綱 | H17.7 | | | 10/10 | |
| 87 | 高齢福祉介護課 | 認知症高齢者グループホーム整備事業補助金 | 設置主体個人オーナー | 26,800,000 | 40,000,000 | | | 認知症高齢者グループホームの整備を促進することを目的としている。 | 羽村市認知症高齢者グループホーム設備事業補助金交付要綱 | | | | 10/10 | |
| 88 | 高齢福祉介護課 | 認知症高齢者グループホーム施設開設準備経費等補助金 | 認知症高齢者グループホーム | 0 | 11,178,000 | | | 開設時から安定した、質の高いサービスを提供するための体制整備等を支援するため、施設等の開設時に必要な初年度経費(設備整備、職員訓練期間中の雇上げ、職員募集経費、開設のための普及啓発費、その他事業の立ち上げに必要な経費)を支援する。 | 羽村市介護施設等の施設開設準備経費等補助金交付要綱 | | | | 10/10 | |
| 97 | 子育て支援課 | 地域子育て支援センター事業費補助金 | 市内私立保育園(太陽の子、羽村たつの子保育園) | 14,906,000 | 14,906,000 | 14,906,000 | 14,926,000 | 市内の私立保育園等の施設で実施する地域子育て支援センターが行う事業について、その事業費の一部を補助することにより、当該施設の運営を支援し、もって児童福祉の向上を図る。 | ・子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)実施要綱(都) ・羽村市地域子育て支援センター事業費補助金交付要綱 | H13.4 | 1/3 | 1/3 | 1/3 | |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 |
|-----|--------|-------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------------|---|--|------------|----------|-------------------|-------|--|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | |
| 102 | 子育て支援課 | 延長保育事業費補助金 | 市内私立保育園全園(11園) | 31,797,000 | 32,263,300 | 30,591,900 | 28,683,900 | 保護者の就労形態の多様化等に対応するため、市内の私立保育園が自主的に行う延長保育について事業費の一部を補助し、もって児童福祉の向上及び保育園運営の支援を図る。 | ・子ども・子育て支援交付金交付要綱(国) ・東京都子供・子育て支援交付金補助要綱(都) ・東京都子育て推進交付金交付要綱(都) ・羽村市延長保育事業費補助金交付要綱 | H11.4 | 1/3 | 1/3 | 1/3 | 市補助基準額と国・都補助基準額の差額については、市負担 |
| 103 | 子育て支援課 | 休日保育事業費補助金 | | | | 1,739,900 | 1,607,000 | 保護者の就労形態の多様化等に対応するため、市内の私立保育園が自主的に行う休日保育について事業費の一部を補助し、もって児童福祉の向上及び保育園運営の支援を図る。 | ・東京都保育対策等促進事業費補助金交付要綱(都) ・羽村市休日保育事業費補助金交付要綱 | H13.4 | | 2/3 | 1/3 | |
| 104 | 子育て支援課 | 一時預かり事業費補助金 | | | | 9,074,700 | 8,168,400 | 家庭における一時的な保育への需要に対応するため、市内の私立保育園等が自主的に行う一時保育の事業費の一部を補助し、もって児童福祉の向上を図る。 | ・保育緊急確保事業費補助金交付要綱(国) ・東京都一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金交付要綱(都) ・羽村市一時預かり事業要綱 | H13.4 | 1/3 | 1/3 | 1/3 | 平成22年3月名称変更(旧名称：一時保育事業費補助金) |
| 105 | 子育て支援課 | 一時預かり事業費補助金 | 認証保育所(1園) | 1,350,000 | 1,350,000 | | | 家庭における一時的な保育への需要に対応するため、市内の私立保育園等が自主的に行う一時保育の事業費の一部を補助し、もって児童福祉の向上を図る。 | ・東京都一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金交付要綱(都) ・羽村市一時預かり事業補助要綱 | | | 1/2 | 1/2 | |
| 106 | 子育て支援課 | 定期利用保育事業費補助金 | 市内私立保育園(4園) 認定こども園(1園) 認証保育所(1園) | 20,000,000 | 13,275,000 | 18,740,000 | 23,900,000 | パートタイム勤務や短時間労働など、保護者のさまざまな就労形態に対応して、継続的に保育を実施する事業の運営支援を図る。 | ・東京都一時預かり事業・定期利用保育事業費補助金交付要綱(都) ・羽村市定期利用保育事業要綱 | H23.4 | | 1/2 | 1/2 | |
| 107 | 子育て支援課 | 私立保育園運営費助成金 | 市内私立保育園全園(11園) 管外委託保育園(10園) | 129,992,000 | 141,243,120 | 130,732,920 | 114,454,410 | 民間保育園運営に係る経費の一部を補助することにより児童福祉の増進を図る。 | ・社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例及び条例施行規則 | S49.4 | | | 10/10 | |
| 108 | 子育て支援課 | 私立保育園施設整備費補助金 | 市内私立保育園(2園) | 403,668,000 | 385,378,000 | 356,278,000 | 211,034,000 | 民間保育園の施設整備に係る経費の一部を補助することにより児童福祉の増進を図る。 | ・子育て支援対策臨時特別交付金(安心こども基金)交付要綱(国) ・東京都福祉保健基盤等区市町村包括補助事業実施要綱(都) ・社会福祉法人に対する助成金の交付に関する条例及び条例施行規則 | S49.4 | | 19/24 (国16/24) | 2/24 | 負担割合は、保育園負担割合3/24を含む総事業費に対する割合 負担割合は年度により変動あり |
| 109 | 子育て支援課 | 家庭福祉員運営費補助金 | | | | 6,052,450 | 8,859,748 | 家庭福祉員事業に係る経費の一部を補助することにより児童福祉の向上と保護者の社会活動への参加を推進する。 | ・保育緊急確保事業費補助金交付要綱(国) ・区市町村が行う家庭福祉員事業に対する都費補助要綱(都) ・羽村市家庭福祉員制度実施要綱 | S62.4 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | 都負担割合は一部1/2 |
| 110 | 子育て支援課 | 家庭福祉員運営費補助金 | 家庭的保育者(4人) | 300,000 | 137,219 | | | 家庭的保育者が、自宅で保育する上で必要な備品の買い替え及び購入を補助することにより、家庭的保育者の経済的負担を軽減する。 | ・東京都福祉保健基盤等区市町村包括補助事業実施要綱(都) ・羽村市家庭的保育事業実施要綱 | | | 1/2 | 1/2 | |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 |
|-----|--------|-------------------------|----------------------------|------------|------------|------------|------------|--|---|------------|----------|-------|-------|---------|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | |
| 111 | 子育て支援課 | 認証保育所事業運営費補助金 | 市内認証保育所(3園) 市外認証保育所(4園) | 61,031,000 | 74,455,950 | 64,695,930 | 57,686,390 | 認証保育所事業に係る経費の一部を補助することにより児童福祉の向上を図る。 | ・東京都認証保育所事業実施要綱(都) ・羽村市認証保育所事業補助要綱 | H13.9 | | 1/2 | 1/2 | |
| 112 | 子育て支援課 | 第三者評価受審支援事業費補助金 | 市内認証保育所(園) | 2,400,000 | 0 | 518,000 | 1,019,000 | 認証保育所が第三者評価を受審する経費を補助することにより、より良い保育サービスの提供と開かれた福祉サービスの構築を図る。 | ・東京都福祉保健基盤等区市町村包括補助事業実施要綱(都) ・羽村市認証保育所第三者評価受審支援事業補助金交付要綱 | H18.4 | | 10/10 | | |
| 113 | 子育て支援課 | 認定こども園運営費等補助金 | | | | 50,560,530 | 52,518,970 | 認定こども園の運営費等を補助することにより、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な推進を図る。 | ・東京都認定こども園運営費等補助金交付要綱(都) ・羽村市認定こども園運営費等補助金交付要綱 | H20.4 | | 1/2 | 1/2 | |
| 115 | 子育て支援課 | 被災幼児就園支援事業補助金 | 市内私立幼稚園 | 0 | 0 | 0 | 0 | 東日本大震災により被災し、経済的理由から就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に、緊急的な就学支援等を実施する。 | ・被災児童生徒就学支援等臨時特別交付金(国) ・東京都被災児童生徒就学支援等事業補助金交付要綱(都) | H23.5 | 10/10 | | | |
| 117 | 子育て支援課 | 羽村市幼稚園協会補助金 | 羽村市幼稚園協会 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 1,000,000 | 羽村市私立幼稚園協会に対して補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興と充実を推進する。 | ・羽村市幼稚園協会補助金交付要綱 | S54 | | | 10/10 | |
| 118 | 子育て支援課 | 幼稚園教職員研修費補助金 | 市内私立幼稚園全園(7園) | 630,000 | 618,000 | 666,000 | 606,000 | 教職員の研修等に対して補助金を交付することにより、教職員の資質向上を図り、幼児教育の振興と充実を図る。 | ・羽村市幼稚園教職員研修費補助金交付要綱 | H1.4 | | | 10/10 | |
| 119 | 子育て支援課 | 幼稚園施設維持修繕費補助金 | 市内私立幼稚園(6園) | 1,400,000 | 1,160,920 | 1,195,588 | 1,189,000 | 市内の私立幼稚園及びこれに準ずる幼稚園に補助金を交付することにより、私立幼稚園等の運営を円滑にし、もって幼稚園教育の振興と充実を図る。 | ・羽村市幼稚園等施設維持修繕費補助金交付要綱 | H2.6 | | | 10/10 | |
| 120 | 子育て支援課 | 幼稚園特別支援教育事業費補助金 | 市内私立幼稚園(3園) | 2,760,000 | 2,898,000 | 2,760,000 | 1,794,000 | 特別支援教育を行う私立幼稚園及びこれに準ずる幼稚園の設置者に対し、心身障害児教育事業の経費を補助し、もって特別支援教育の振興と充実に資する。 | ・羽村市幼稚園等特別支援教育事業費補助金交付要綱 | H3.4 | | | 10/10 | |
| 121 | 子育て支援課 | 幼稚園保健衛生事業費補助金 | 市内私立幼稚園全園(7園) | 394,000 | 360,000 | 412,200 | 399,000 | 市内の私立幼稚園に在籍する幼児の健康の維持向上に関する事業に対し、その一部を補助する。 | ・羽村市私立幼稚園保健衛生事業費補助金交付要綱 | H9.4 | | | 10/10 | |
| 122 | 子育て支援課 | 保育従事職員等処遇改善事業補助金(保育園) | 認可外保育施設(1園) | | | | 72,000 | 保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより保育士の処遇の改善を図り、保育士の確保を進める。 | ・平成25年度東京都保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱 ・平成25年度保育所等における保育士等処遇改善事業補助要綱 | H25.4 | | 10/10 | | H26.3廃止 |
| 123 | 子育て支援課 | 保育従事職員等処遇改善事業補助金(家庭の保育) | | | | 225,000 | 405,000 | 保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む家庭福祉員へ資金の交付を行うことにより保育士の処遇の改善を図り、保育士の確保を進める。 | ・平成26年度東京都保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱 ・平成26年度羽村市保育士等処遇改善事業補助金交付要綱 | H25.4 | | 10/10 | | H27.3廃止 |
| 124 | 子育て支援課 | 保育従事職員等処遇改善事業補助金(認証保育所) | | | | 3,375,000 | 2,988,000 | 保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士等の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより保育士の処遇の改善を図り、保育士の確保を進める。 | ・平成26年度東京都保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱 ・平成26年度羽村市保育士等処遇改善事業補助金交付要綱 | H25.4 | | 10/10 | | H27.3廃止 |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。

平成27年度（決算） 補助金等支出一覧表【支給対象別】（この補助金等一覧表は、予算科目「19 負担金、補助及び交付金」のうち「03補助・助成金」「04交付金」に分類されているものです。）

* 補助内容等についての問合せは、所管課へお願いします。

(単位：円)

| No. | 所管課 | 名称 (予算・決算書の名称) | 平成27年度 | | | H26 | H25 | 目的・内容等 | 根拠 (条例・規則・要綱等) | 補助 開始年月 | 補助金の負担割合 | | | 備考 |
|---------------|--------|-------------------|---------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---|---|------------|----------|-------|------------|-----------------------------|
| | | | 支出先(件数等) | 当初予算額 | 決算額 | 決算額 | 決算額 | | | | 国 | 都 | 市 | |
| 125 | 子育て支援課 | 保育士等キャリアアップ補助金 | 認定こども園(1園) 認証保育所(3園) 家庭的保育者(5人) | 0 | 12,118,000 | | | 保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた取組に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を図る | ・保育士等キャリアアップ補助金交付要綱(都) ・羽村市保育士等キャリアアップ補助金交付要綱 | H27 | | 10/10 | 家庭的保育者は1/2 | 家庭的保育者は1/2 |
| 126 | 子育て支援課 | 保育サービス推進事業補助金 | 認定こども園(2園) 家庭的保育者(2人) | 0 | 5,836,000 | | | 多様な保育ニーズに対応し、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図るため、その取組に要する経費の一部を補助することにより、利用者の福祉の向上を図る | ・保育サービス推進事業実施要綱(都) ・羽村市保育サービス推進事業補助金交付要綱 | H27 | | 10/10 | 家庭的保育者は1/2 | 家庭的保育者は1/2 |
| 127 | 子育て支援課 | 保育力強化事業補助金 | 認証保育所(3園) | 0 | 7,981,000 | | | 多様な保育ニーズに対応し、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図るため、その取組に要する経費の一部を補助することにより、利用者の福祉の向上を図る | ・保育力強化事業実施要綱(都) ・羽村市保育力強化事業補助金交付要綱 | H27 | | 10/10 | | |
| 128 | 子育て支援課 | 施設型給付費(保育) | 認定こども園(2園) 市立保育園(1園) | 169,525,000 | 125,737,770 | | | これまでさまざまなかたちで行われてきた財政支援を一つにまとめ、各園が確実に保育に要する費用に充てることができるようにすることを目的とする。 | | H27 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | |
| 129 | 子育て支援課 | 施設型給付費(教育) | 認定こども園(3園) 私立幼稚園(1園) | 39,042,000 | 20,530,388 | | | これまでさまざまなかたちで行われてきた財政支援を一つにまとめ、各園が確実に保育に要する費用に充てることができるようにすることを目的とする。 | | H27 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | |
| 130 | 子育て支援課 | 地域型保育給付費 | 羽村市(家庭的保育事業委託者) 小規模保育事業者(1園) | 48,354,000 | 14,963,010 | | | これまでさまざまなかたちで行われてきた財政支援を一つにまとめ、各園が確実に保育に要する費用に充てることができるようにすることを目的とする。 | | H27 | 1/2 | 1/4 | 1/4 | |
| 131 | 子育て支援課 | 病児保育施設整備費等補助金 | 施設設置者(1名) | 0 | 17,320,000 | | | 病児保育施設の整備を行う事業者に対し、当該整備に要する経費を補助することにより、病児保育施設の整備を促進し、もって児童福祉の増進を図ることを目的とする。 | ・子ども・子育て支援交付金交付要綱(国) ・東京都子供・子育て支援交付金補助要綱(都) ・羽村市病児保育施設整備費等補助金交付要綱 | H27 | 1/3 | 1/3 | 1/3 | 市補助基準額と国・都補助基準額の差額については、市負担 |
| 一般会計合計 | | | | 1,596,352,000 | 1,632,853,192 | 1,445,592,193 | 1,137,464,559 | | | | | | | |

| 【特別会計】 | | | 2,532,000 | 2,232,000 | 1,864,000 | 1,842,584 | | | | | | | | |
|-------------|-------------------|-----------------|-----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|---|-------|--------|--|--------|--|
| 173 | 下水道課 (上下水道業務課) | 水洗便所改造資金助成金 | 市民 | 0 | 0 | 0 | 0 | 供用開始区域内において、水洗便所の普及促進を図るため、くみ取り便所を水洗便所に改造するものに対し改造資金を助成する。 | ・羽村市水洗便所改造資金助成規則 | S53.5 | | | 10/10 | 現在対象者なし |
| 174 | 下水道課 (上下水道業務課) | 水洗便所改造資金貸付利子補給金 | 市民 | 0 | 0 | 0 | 584 | 供用開始区域内において、水洗便所の普及促進を図るため、くみ取り便所を水洗便所に改造するために要する資金を貸付け、利子を補給する。 | ・羽村市水洗便所改造資金貸付規則 ・羽村市水洗便所改造資金貸付け及び償還事務委託要綱 | S53.5 | | | 10/10 | 現在対象者なし |
| 175 | 下水道課 (上下水道業務課) | 各戸雨水浸透施設助成金 | 市民(17人) | 2,532,000 | 2,232,000 | 1,864,000 | 1,842,000 | 雨水流出抑制による治水効果と浸透による地下水の涵養等水環境の保全に資するため、雨水浸透施設の設置者に工事費の一部を助成する。 | ・羽村市雨水浸透施設設置費助成交付要綱 | H11.4 | 45/100 | | 55/100 | 平成22年度から社会資本整備総合交付金対象事業 平成18年度から地域住宅交付金対象事業 |
| 【合計】 | | | | 1,598,884,000 | 1,635,085,192 | 1,447,456,193 | 1,139,307,143 | | | | | | | |

* 制度はあるが支出がない場合は決算額を「0」、制度がない場合は斜線としています。

* 補助開始年月は、実質的な開始年月としています。(原則として条例等の施行年月。)
* 補助金の負担割合の()は都支出金に含まれて交付される国負担分を表しています。